

10月の会議室利用の考え方について

10.17 改定/社会教育課

ご利用者の皆様

生きいきプラザ用

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、条件付きで開館しております。ご利用者の皆様には大変ご不便をおかけすることとなり、甚だ恐縮ではございますが、感染防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

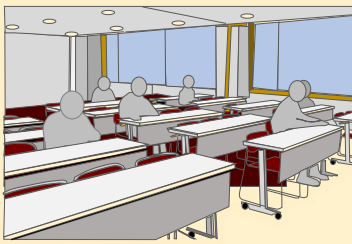
※社会情勢により、また、自粛要請、休館をする場合がございます。

■貸出条件 常時ドア等を開けるため、**他室の音が聞こえてしまう状況**です。ご了承ください。

①下記の制限定員にて貸出します。

・三密を避けてご利用ください。

※歌、吹奏楽器、ダンス等での利用は、人数を減らすなどの対応をお願いいたします。



会議室	定員
第1・第2会議室	各室 40名まで
第3・第4会議室	各室 24名まで
和室1・2	各室 20名まで
工作実習室	24名まで
視聴覚室	30名まで

ホール	定員
ホール固定席	221席まで
ホール舞台	15名まで
ホール平場	100名まで
ラウンジ	33名まで

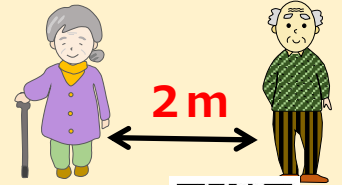
～人の間隔は2mを原則とします～

②大きな声での発声、吹奏楽器、ダンス等のご利用は換気を行い、間隔を十分に空けましょう。

(発声等：歌・楽器の吹奏・吟詠を伴うものなど)

③県外からお越しの方は、県の考え方に準じています。

地域により異なる場合がございますので、詳細は静岡県 HP をご確認ください ⇒⇒⇒⇒⇒



静岡県HP

■利用についてのお願い

①換気の徹底をお願いします



○ドアは常時全開、窓については、定期的に1か所以上開けてください。

※ホールは、第1会議室前と、一番舞台側のラウンジ側ドアを常時開けると同時に、1か所以上外側のドアを1時間に1回10分程度開けて換気を行ってください。(30分1回5分でも可)

②入館の制限について（主催者から要請してください）



○発熱、咳、のどの痛みなどがある方の会議への出席はできません。

○事前に検温を行ったうえで来館するよう要請してください。

○来館者にマスクの着用を要請してください。

○入室前に手洗い、消毒を要請してください。

○衛生管理をしていただいた上での水分補給は、熱中症予防の観点より当面の間、可能です。

③衛生管理の徹底をお願いします

○「施設利用条件の確認書」を提出してください。

○「利用者名簿」を作成の上1か月以上保管してください。

※「施設利用条件の確認書」及び「利用者名簿」の様式は生きいきプラザで配布します。

○利用するテーブル、椅子等の消毒を使用前、使用後をお願いします。

※消毒用品は、各自ご用意ください。

